

第4章 施策の体系

- 1 政策・施策の体系
- 2 重点的に取り組む視点

第4章 施策の体系

1 政策・施策の体系

2030年の「めざす姿」に向けて、次の6つの政策を柱として26の施策を展開し、行政、県民、事業者、環境保全団体等の各主体が連携・協働して推進していくこととします。

2030年のめざす姿	政策・施策
1 自然と共生する暮らし	政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり
	施策1 健全な水循環の確保・水環境の保全
	施策2 優れた自然環境の保全とふれあいの推進
	施策3 森林の保全と活用
	施策4 里地里山や農地の保全と環境公共の推進
	施策5 野生動植物の保護・管理
	施策6 世界自然遺産白神山地の保全と活用
	施策7 温泉の保全
	政策2 県民にやすらぎを与える快適な環境の保全と創造
	施策1 身近にふれあえる緑や水辺の保全と創造
施策2 良好な景観の保全と創造	
施策3 歴史的・文化的遺産の保護と活用	
2 持続可能な低炭素・循環型社会	政策3 県民みんながチャレンジする循環型社会づくり
	施策1 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
	施策2 資源循環対策の推進
	施策3 廃棄物の適正処理の推進
	政策4 県民みんながチャレンジする低炭素社会づくり
	施策1 暮らしと地球環境を守る省エネルギー等の推進
	施策2 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進
	政策5 安心・安全な生活環境の保全
	施策1 大気環境の保全
	施策2 静けさのある環境の保全
施策3 地盤・土壌環境の保全	
施策4 化学物質対策の推進	
施策5 オゾン層保護・酸性雨対策の推進	
施策6 環境放射線対策の推進	
施策7 環境影響評価の推進	
施策8 公害苦情・紛争処理の推進	
3 環境にやさしい青森県民	政策6 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり
	施策1 子どもから大人まであおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
	施策2 家庭や事業所における環境配慮行動を促す取組と仕組みづくり
	施策3 環境情報の提供と環境活動のネットワークづくり

2 重点的に取り組む視点

政策・施策体系に沿った取組の展開にあたり、本計画及び「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」を着実に進めるため、本県の課題や県民ニーズを踏まえ、計画期間内に県が重点的に取り組む視点を設定します。また、SDGs(持続可能な開発目標)の考え方を活用し、人財育成と産学官パートナーシップを踏まえた複合的アプローチをめざします。

なお、これらの政策・施策ごとの具体的な展開方法と重点的に取り組むべき視点に立った取組の方向性、各主体に期待される役割は、第5章に記載します。

また、重点的取組については、第5章の「1 政策・施策の具体的展開」における「施策の展開方向」の中で、該当する取組に㊦と記載します。

(1) 山・川・海をはじめとする自然環境の保全

平成30年度に実施した県民アンケートでは、「山、川、海の水循環によって作り出された良質な水資源の確保」のための取組に対するニーズが非常に高く、本県の美しい山・川・海を守り、その恵みを確保していくことが県民の願いです。そのため、山・川・海をはじめとする自然環境の保全に取り組めます。(アンケート結果P104～105参照)

健全な山、川、海をはじめとする自然環境を守ることで、「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」につなげます。それにより良質な水が供給される豊かな環境を守り「6 安全な水とトイレを世界中に」に貢献します。

(具体的展開方向：P22～24)

また、安心・安全な食べ物の提供を可能にし「2 飢餓をゼロに」に、地域の豊かな農林水産物が活気のある生業(なりわい)を育む基盤となり「1 貧困をなくそう」、「8 働きがいも経済成長も」に貢献します。

(具体的展開方向：P22～24)

さらに、世界自然遺産白神山地などの情報発信や山・川・海などでの自然体験型学習の推進により「4 質の高い教育をみんなに」につなげます。

(具体的展開方向：P26、P32、P34)

取組の推進に当たっては、教育機関、県民、団体・事業者等あらゆる主体の「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を大切にします。

(具体的展開方向：P22～24、P26、P32、P34)



(2) 県民総参加による低炭素・循環型社会づくりの推進

平成30年度に実施した県民アンケートでは、「環境問題に対する関心度」の項目において、「ごみの適正処理やリサイクル問題」の関心度が高い反面、「本県の環境保全に係る取組や状態の充足度」では、「環境にやさしい取組を誘引する仕組みや環境づくりが進んでいること」、「自ら進んで環境問題に取り組む人財が育成されていること」の充足度が低くなっていることから、「COOL CHOICEあおもり」を合言葉に、温室効果ガス削減量やごみ排出量の削減、リサイクル率向上

などに県民総参加で取り組む「もったいない・あおもり県民運動」の一層の充実・強化を推進します（アンケート結果P103、P106～107）。

また、ごみの減量やリサイクル率の向上、温室効果ガス排出量削減などの取組を進めているところですが、気候変動やプラスチックごみの海洋への流出による環境汚染等の世界共通の課題に対して地域レベルで対応するため、全ての県民・事業者等による低炭素・循環型のライフスタイル・ビジネススタイルを着実に推進します。

「もったいない」という意識のもとで県民総参加で3Rを推進し、「12 つくる責任つかう責任」に貢献します。（具体的展開方向：P43～44）

また、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入を促進し、「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「8 働きがいも経済成長も」、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」に貢献します。（具体的展開方向：P51～52、P56）

さらに、これらの取組により低炭素・循環型社会を形成し、「11 住み続けられるまちづくりを」、「13 気候変動に具体的な対策を」につなげます。

（具体的展開方向：P51～52）

取組の推進に当たっては、県民、事業者等あらゆる主体の「17 パートナリシップで目標を達成しよう」を大切にします。（具体的展開方向：P43～44、P51～52、P56）



(3) 子どもから大人まで環境を守り・つなぐ人づくりと仕組みづくり

「自ら進んで環境問題に取り組む人材の育成」及び「県民や事業者の環境にやさしい取組を誘引する仕組みや環境づくり」に対する県民の充足度が低いことが、平成30年度に実施した県民アンケートの結果に表れています。（アンケート結果：P106～107参照）

従って、持続可能な地域社会づくりのためには、幅広い年代層が、環境を取りまく課題と、一人ひとりの行動が環境に与える影響を正しく理解し、自分事として具体的な行動を実践・継続していくことが重要であるため、子どもから大人まで、あおもりの環境を守り、次世代につないでいく人づくりと仕組みづくりに取り組みます。

環境教育の仕組みづくりと機会づくりにより「4 質の高い教育をみんなに」に貢献し、「12 つくる責任つかう責任」を促進します。（具体的展開方向：P70）

また、取組の推進に当たっては、教育機関、県民、団体・事業者等あらゆる主体の「17 パートナリシップで目標を達成しよう」を大切にします。

（具体的展開方向：P70、P73）

